

【資料1】

「全国花のまちづくり由利本荘大会受付・宿泊手配等業務委託」に係る 企画提案競技審査要領

企画提案書等の審査は、「全国花のまちづくり由利本荘大会受付・宿泊手配等業務委託」に係る審査会において行う。

1 審査会

- (1) 審査会は、提出された企画提案書等の内容について審査を行う。
- (2) 審査会の審査員は、全国花のまちづくり由利本荘大会実行委員会の委員長、副委員長とする。

2 審査方法

- (1) 審査項目について、審査員が採点し、評価点数の平均点が最も高い参加者を契約候補者に選定する。
- (2) 評価点数の平均点が最も高い参加者が複数となった場合は、審査員の合議により契約候補者を選定する。
- (3) 評価点数の平均点が15点に満たない場合は、選定しない。
- (4) 原則、書面審査とする。

3 審査項目

次の各審査項目について5段階評価を行い、全審査項目の合計を30点満点とする。

- (1) 事業の実施体制
 - ①業務を遂行する上で、十分な実施体制をとっているか。
 - ②業務の実施スケジュールは妥当な内容か。
- (2) 事業の有効性
 - ③事業の趣旨を十分理解しているか。
 - ④企画提案内容は事業目的を達成する上で有効か。
- (3) 事業の実現性
 - ⑤企画提案内容は、具体的で実現可能な内容となっているか。
- (4) 事業経費の妥当性
 - ⑥見積金額は委託経費の上限を超えておらず、かつ経済的で妥当な金額となっているか。